

27年第4回定例会提出議案

■ 12月8日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
承認第6号	専決処分承認を求めることについて（所有権確認請求事件に対する反訴の提起について）	1 本市を被告とする所有権確認請求事件について、当該事件の相手方に対し本市所有の土地のうち当該相手方が占有している部分の明渡しを求めるため、反訴を提起するもの 2 専決日 平成27年12月1日	総務建設常任委員会	承認
議案第74号	市道路線の認定について	1 開発行為による道路の帰属等に伴う路線の認定 2 認定路線 5路線	総務建設常任委員会	可決
議案第75号	市道路線の変更について	1 開発行為による道路の帰属に伴う認定路線の変更 2 変更路線 2路線	総務建設常任委員会	可決
議案第76号	寝屋川市道路線の区域外認定の承諾について	1 寝屋川市において門真市域内の土地である門真市岸和田1丁目512番5を含み寝屋川市道河北西21号線として認定することを承諾するもの 2 認定路線 1路線	総務建設常任委員会	可決
議案第77号	公共下水道東田第1管渠 <small>きよ</small> 築造工事(2請負契約の一部変更について	平成27年門真市議会第2回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「241,430,760円」から「251,619,480円」に変更するもの	総務建設常任委員会	可決
議案第78号	公共下水道島頭第1管渠 <small>きよ</small> 築造工事請負契約の一部変更について	平成27年門真市議会第2回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「162,564,840円」から「178,246,440円」に変更するもの	総務建設常任委員会	可決
議案第79号	門真市立市民公益活動支援センターの指定管理者の指定について	1 指定管理者に管理を行わせる施設 門真市立市民公益活動支援センター 2 指定管理者に指定する団体 みんなのかどま協議会 3 指定期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	民生常任委員会	可決
議案第80号	門真市立公民館、門真市立文化会館及び門真市立門真市民プラザの指定管理者の指定について	1 指定管理者に管理を行わせる施設 (1) 門真市立公民館 (2) 門真市立文化会館 (3) 門真市立門真市民プラザ 2 指定管理者に指定する団体 アクティオ株式会社 3 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	文教常任委員会	可決
議案第81号	大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議について	1 要旨 大阪広域水道企業団の共同処理する事務に四條畷市、太子町及び千早赤阪村に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること等について関係市町村と協議するもの	総務建設常任委員会	可決

		2 施行日 平成29年4月1日		
議案第82号	門真市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	1 要旨 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を制定するもの 2 施行日 平成28年1月1日及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日	総務建設常任委員会	可決
議案第83号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	1 要旨 地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令（平成27年政令第346号）による地方公務員災害補償法施行令（昭和42年政令第274号）の一部改正に伴い、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等について、所要の改正を行うもの 2 施行日 公布の日	総務建設常任委員会	可決
議案第84号	門真市税条例の一部改正について	1 要旨 地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）の公布に伴い、市税の徴収猶予及び換価の猶予に係る分割納付の方法等を定めるとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、市税に係る申請書等の記載事項に個人番号又は法人番号を追加する等の所要の改正を行うもの 2 施行日 平成28年1月1日及び平成28年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第85号	門真市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部改正について	1 要旨 勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律（平成27年法律第72号）による職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うもの 2 施行日 公布の日	文教常任委員会	可決
議案第86号	門真市国民健康保険条例の一部改正について	1 要旨 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の施行に伴い、所要の改正を行うもの 2 施行日 平成28年1月1日	民生常任委員会	可決
議案第87号	門真市住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止について	1 要旨 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成25年法律第28号）による住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の改正に伴い、廃止するもの 2 施行関係等 (1) 施行日 平成28年1月1日及び公布の日 (2) 本条例の廃止に伴い、次に掲げる条例を一部改正するもの ① 門真市印鑑条例 ② 門真市手数料条例	民生常任委員会	可決
議案第88号	平成27年度門真市一般会計補正予算（第7号）	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,245千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ58,108,731千円と	総務建設常任	可決

		<p>する。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金・国庫負担金</td> <td>107,327千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・国庫補助金</td> <td>△163,011千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府負担金</td> <td>42,539千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府補助金</td> <td>△8,210千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金・基金繰入金</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>市債・市債</td> <td>△22,400千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>議会費・議会費</td> <td>81千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・総務管理費</td> <td>101,346千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・徴税費</td> <td>△22,583千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・戸籍住民基本台帳費</td> <td>12,177千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・選挙費</td> <td>△2,013千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・統計調査費</td> <td>5,480千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・社会福祉費</td> <td>51,989千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・児童福祉費</td> <td>△231,141千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・生活保護費</td> <td>△10,119千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・国民健康保険費</td> <td>166,685千円</td> </tr> <tr> <td>衛生費・保健衛生費</td> <td>△9,159千円</td> </tr> <tr> <td>衛生費・清掃費</td> <td>3,986千円</td> </tr> <tr> <td>農林水産業費・農業費</td> <td>△204千円</td> </tr> <tr> <td>商工費・商工費</td> <td>6,170千円</td> </tr> <tr> <td>土木費・土木管理費</td> <td>△3,738千円</td> </tr> <tr> <td>土木費・河川費</td> <td>△8,935千円</td> </tr> <tr> <td>土木費・都市計画費</td> <td>5,483千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・教育総務費</td> <td>△8,019千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・小学校費</td> <td>△856千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・中学校費</td> <td>△27,351千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・幼稚園費</td> <td>△31,514千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・社会教育費</td> <td>957千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・保健体育費</td> <td>2,637千円</td> </tr> <tr> <td>予備費・予備費</td> <td>4,886千円</td> </tr> </table> <p>2 債務負担行為の補正</p> <p>追加分</p> <p>目的 防犯カメラ設置促進事業 期間 平成28年度～平成32年度 限度額 21,825千円</p> <p>目的 市民公益活動支援センター指定管理委託（3） 期間 平成27年度～平成30年度 限度額 44,000千円</p> <p>目的 英語教育活動業務委託（3） 期間 平成27年度～平成28年度 限度額 12,000千円</p> <p>目的 門真市民プラザ等指定管理委託</p>	国庫支出金・国庫負担金	107,327千円	国庫支出金・国庫補助金	△163,011千円	府支出金・府負担金	42,539千円	府支出金・府補助金	△8,210千円	繰入金・基金繰入金	50,000千円	市債・市債	△22,400千円	議会費・議会費	81千円	総務費・総務管理費	101,346千円	総務費・徴税費	△22,583千円	総務費・戸籍住民基本台帳費	12,177千円	総務費・選挙費	△2,013千円	総務費・統計調査費	5,480千円	民生費・社会福祉費	51,989千円	民生費・児童福祉費	△231,141千円	民生費・生活保護費	△10,119千円	民生費・国民健康保険費	166,685千円	衛生費・保健衛生費	△9,159千円	衛生費・清掃費	3,986千円	農林水産業費・農業費	△204千円	商工費・商工費	6,170千円	土木費・土木管理費	△3,738千円	土木費・河川費	△8,935千円	土木費・都市計画費	5,483千円	教育費・教育総務費	△8,019千円	教育費・小学校費	△856千円	教育費・中学校費	△27,351千円	教育費・幼稚園費	△31,514千円	教育費・社会教育費	957千円	教育費・保健体育費	2,637千円	予備費・予備費	4,886千円	<p>委員会</p> <p>民生常任委員会</p> <p>文教常任委員会</p>	
国庫支出金・国庫負担金	107,327千円																																																															
国庫支出金・国庫補助金	△163,011千円																																																															
府支出金・府負担金	42,539千円																																																															
府支出金・府補助金	△8,210千円																																																															
繰入金・基金繰入金	50,000千円																																																															
市債・市債	△22,400千円																																																															
議会費・議会費	81千円																																																															
総務費・総務管理費	101,346千円																																																															
総務費・徴税費	△22,583千円																																																															
総務費・戸籍住民基本台帳費	12,177千円																																																															
総務費・選挙費	△2,013千円																																																															
総務費・統計調査費	5,480千円																																																															
民生費・社会福祉費	51,989千円																																																															
民生費・児童福祉費	△231,141千円																																																															
民生費・生活保護費	△10,119千円																																																															
民生費・国民健康保険費	166,685千円																																																															
衛生費・保健衛生費	△9,159千円																																																															
衛生費・清掃費	3,986千円																																																															
農林水産業費・農業費	△204千円																																																															
商工費・商工費	6,170千円																																																															
土木費・土木管理費	△3,738千円																																																															
土木費・河川費	△8,935千円																																																															
土木費・都市計画費	5,483千円																																																															
教育費・教育総務費	△8,019千円																																																															
教育費・小学校費	△856千円																																																															
教育費・中学校費	△27,351千円																																																															
教育費・幼稚園費	△31,514千円																																																															
教育費・社会教育費	957千円																																																															
教育費・保健体育費	2,637千円																																																															
予備費・予備費	4,886千円																																																															

		<p>期間 平成27年度～平成32年度 限度額 654,289千円</p> <p>目的 学校給食調理業務委託 (17) 期間 平成27年度～平成30年度 限度額 94,080千円</p> <p>3 地方債の補正 変更分 目的 社会福祉施設整備 限度額 223,700千円→ 201,300千円</p>		
議案第89号	平成27年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号)	<p>既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ103,891千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23,496,081千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入 (歳入補正の内容)</p> <p>繰入金・一般会計繰入金 166,685千円 諸収入・雑入 △62,794千円</p> <p>(2) 歳出 (歳出補正の内容)</p> <p>総務費・総務管理費 △2,692千円 諸支出金・償還金及び還付加算金 106,583千円</p>	民生常任委員会	可決
議案第90号	平成27年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	<p>既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ11,461千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,758,722千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入 (歳入補正の内容)</p> <p>繰入金・一般会計繰入金 △2,537千円 諸収入・雑入 13,998千円</p> <p>(2) 歳出 (歳出補正の内容)</p> <p>総務費・下水道総務費 22,723千円 公債費・公債費 13,998千円 予備費・予備費 △25,260千円</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第91号	平成27年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)	<p>既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,356千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,406,265千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入 (歳入補正の内容)</p> <p>繰入金・一般会計繰入金 8,356千円</p> <p>(2) 歳出 (歳出補正の内容)</p> <p>総務費・総務管理費 △60千円 後期高齢者医療広域連合納付金・後期高齢者医療広域連合納付金 8,416千円</p>	民生常任委員会	可決
議案第92号	副市長の選任について	川本 雅弘副市長の任期満了 (平成28年3月31日) に伴うもの	—	同意
議案第60号	平成26年度門真市水道事業剰余金の処分について	平成26年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に50,000千円、建設改良積立金に490,000千円をそれぞれ積み立て、自己資本金への組入として842,555,835円を組み入れるもの	決算特別委員会	可決
認定第1号	平成26年度門真市歳入歳出決算認定について	一般会計外5会計	決算特別委員	認定

			会	
認定第2号	平成26年度門真市水道事業会計決算認定について		決算特別委員会	認定

■ 12月18日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議員提出 議案第8号	少人数学級の推進に関する意見書 【提出者】 門真市議会議員 中道 茂 高橋 嘉子 福田 英彦 岡本 宗城 土山 重樹 今田 哲哉	<p>日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっている。しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後9年もの間、国による改善計画のない状況が続いている。</p> <p>日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応、いじめ・不登校などの課題解決、新しい学習指導要領による授業時数や指導内容の増加など、一人一人の子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。</p> <p>少なくない自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われており、本市においても2014年度から小学校5・6年、中学校1年で35人学級を独自に実施しているが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきである。</p> <p>子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。</p> <p>衆参の文部科学委員会では、財務省が公立小・中学校の教職員の削減を求めていることに対し、少人数学級の推進等を求める決議「教育現場の実態に即した教職員定数の充実に関する決議」が本年6月に全会一致で可決された。</p> <p>こうした観点から、政府においては、2016年度予算編成に下記の事項を実現されるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>子どもたちの教育環境改善のために計画的に少人数学級を推進すること。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>平成27年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣</p> <p style="text-align: right;">各宛て</p>	—	可決
議員提出 議案第9号	夜間中学の整備と拡充を求める意見書	<p>現在、夜間中学は全国8都府県に31校しかなく、北海道、東北、北関東、中部に加え四国や九州には、自主夜間中学はあっても、夜間中学校は1校もない状況である。全</p>	—	可決

	<p>【提出者】 門真市議会議員 中道 茂 高橋 嘉子 福田 英彦 岡本 宗城 土山 重樹 今田 哲哉</p>	<p>国夜間中学校研究会の推計によると、15歳を過ぎて義務教育が修了していない者は、百数十万人にも上るとされている。また現在、夜間中学在籍者のうち外国人が占める割合は8割を超え、その約6割は日本語の習得を目的としている。この夜間中学で学ぶ外国人の中には、日本の義務教育を終えていないために、就職や進学ができず困っている方も多くいる。</p> <p>地域においては言葉とともに、日本の文化や社会の仕組みについて知らないと、長く住む上でいろいろな問題が生じる。夜間中学の現状から考えると、日本に住み、日本語を学びたい外国人に対応した整備と拡充が求められる。一方、夜間中学がある地域においても、入学要件が「市内在住」もしくは「市内での正規就労6カ月以上」などとなっており、夜間中学が開設されている市外に住む方々の就学の機会が制約されている状況である。</p> <p>このような現状に適切に対応することで、地域の活性化、治安の改善にも資すると考えられる。また、政府が掲げる1億総活躍社会を実現するため、希望する人々に対して夜間中学への就学の機会を、国籍や居住地等に関係なく提供できるように、政府においては、下記の夜間中学の整備と拡充のための取り組みに対する迅速な対応を求める。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年齢や国籍そして居住地に関係なく希望する誰もが学べる夜間中学の全都道府県への設置を促進すること。 2 夜間中学における日本語教育のため、教員の加配を含めた専門家の配置に、国と都道府県が連携して財政支援を行うこと。 3 義務教育未修了者や在留資格を持つ外国人が、夜間中学の情報を入手しやすいように配慮した広報の展開や、低所得者に対する授業料減免などの誘導策を推進すること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p style="text-align: right;">平成27年 月 日 門真市議会 内閣総理大臣 文部科学大臣 各宛て</p>		
<p>議員提出 議案第10号</p>	<p>マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 高橋 嘉子 岡本 宗城 土山 重樹 今田 哲哉</p>	<p>マイナンバー（社会保障・税番号）制度の導入に伴い、市町村には通知カード・個人番号カードの交付について対応するよう求められている。直接のカード交付経費である地方公共団体情報システム機構への交付金については、平成27年度は国庫補助（個人番号カード交付事業費補助金・補助率10/10）が措置される一方、市町村のカード交付事務に係る経費については、個人番号カード事務費補助金が措置される。しかし、これは、国が平成27年度に予算化した40億円を、市町村の人口比で案分した額によって交付申請を行うこととされ、本来全額が国庫負担であるべきところ、非常に低い補助上限額となっており、おのずと市町村は財源負担を強いられることとなっている。</p> <p>また、平成28年度以降についても、マイナンバーは相当数の交付が見込まれるが、現時点では、これらに対</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>可決</p>

		<p>して十分な補助金額が確保されるのか明確ではない。 よって政府においては、自治体負担の軽減のために下記の事項について特段の配慮を求める。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成 28 年度以降についても、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金全額を国の負担とし、十分な予算措置をすること。 2 同様に、円滑な個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし、十分な予算措置を行うこと。 3 地方自治体の予算編成等に支障が出ないよう、補助金交付やシステム改修フローなど、円滑な制度導入準備のために必須の情報を適時適切に提供すること。 4 マイナンバー制度のスムーズな導入に向けて、地方自治体職員や地域の事業者に対する研修用ガイドブックの作成、研修会の開催など十分な支援を実施すること。 5 配達できなかった簡易書留郵便（マイナンバー通知）の受取人の所在調査に要する経費の負担軽減を図ること。 6 マイナンバー制度導入時の混乱に乗じた詐欺の防止や個人番号カードの円滑な交付の推進のための周知広報に対する支援を実施すること。 <p>以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。</p> <p>平成 27 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 財 務 大 臣 各宛て 総 務 大 臣 厚生労働大臣</p>		
<p>委員会提出 議案第 1 号</p>	<p>2025年問題に対して門真市として万全の体制を構築することを求める決議</p> <p>【提出者】 民生常任委員会 委員長 武田 朋久</p>	<p>周知のように、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢期に入っていく「2025 年問題」まで、あと 10 年となっている。</p> <p>この問題は 2025 年において集中化する一過性の事象ではなく、2025 年を出発点としてその後の高齢者人口の急増とそれに伴う社会保障費の激増が日本社会に対して甚大な影響を及ぼす継続的な問題群である。</p> <p>特に、厚生労働省の資料によると、65 歳以上の高齢者人口のピークは 2042 年の 3878 万人と推計されており、かつ 75 歳以上の後期高齢者割合は 2055 年に 25%を超える水準となることが予測されている。日本の総人口が 2008 年をピークとして減少局面に転じていることを考え合わせるならば、人類史において日本全体が未曾有の事態に進んでいることは客観的に明白である。</p> <p>この問題は日本全体の問題であることはもちろんであるが、当然に門真市においても例外ではない。よって、本市の有するさまざまな人材や社会的物理的資源などの地域的特性も考慮に入れた高齢者が快適かつ安心して生</p>	<p>—</p>	<p>可決</p>

		<p>活できる環境整備は、「住民の福祉の増進」を使命とする地方公共団体の責務である。</p> <p>以上のことを踏まえ、本市において、国の示す「地域包括ケアシステム」の十全な構築にとどまらず、民生常任委員会において指摘された諸課題についても検証を行い、超・超高齢社会を見据えた本市の体制を早期かつ万全に構築するよう強く求める。</p> <p>以上、決議する。</p> <p>平成27年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p>		
--	--	--	--	--